第3部 介護保険事業計画

第３部　介護保険事業計画

第１章　介護保険事業等の見込み

１ 日常生活圏域の設定

滝川市における日常生活圏域は、全市で１圏域とし、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けることができるよう、サービスの充実に努めます。

２ 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み

人口と第１号被保険者数の推計や、過去の要支援・要介護認定率を基に推計した要支援・要介護認定者数を踏まえ、平成 30 年度以降のサービス利用量を次のように見込みました。

推計方法

①施設・居住系サービスの利用者数は、現状のサービス事業所の入所者・利用者数を基に推計しました。

※施設・居住系サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、（介護予防）特定施設入居者生活介護です。

②施設・居住系サービスを除く各サービスの利用者は、要支援・要介護認定者数の推計から、施設・居住系サービス利用者（入所者）を除いた数に、現状のサービス別の利用率を掛け合わせ算出しました。

サービス別利用者数　＝（推計認定者数－施設・居住系サービス利用者）×サービス別利用率

③介護保険制度の改正について、次のとおり見込みました。

・介護療養型医療施設は平成 35 年度末まで転換期限が延長となり、併せて新たなサービスとして介護医療院が創設されますが、現在のところ既存施設の転換は未定のため、介護療養型医療施設に見込みました。

④定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、滝川市内にはありませんが、他市町の施設利用分を見込みました。

(1) 利用者数

（単位：人）

介護給付	実績			推計			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1)居宅介護サービス	17,512	16,629	16,972	17,784	19,332	20,904	26,484
訪問介護	2,753	2,784	2,666	2,724	2,988	3,276	4,128
訪問入浴介護	238	240	239	252	276	324	444
訪問看護	1,069	1,063	1,104	1,104	1,200	1,308	1,800
訪問リハビリテーション	323	382	376	444	504	564	792
居宅療養管理指導	554	751	734	900	1,020	1,104	1,404
通所介護	5,146	4,062	4,098	4,140	4,512	4,860	6,288
通所リハビリテーション	790	832	907	924	996	1,092	1,404
短期入所生活介護	501	554	563	552	612	648	816
短期入所療養介護	163	110	128	156	180	192	240
特定施設入居者生活介護	1,055	1,060	1,208	1,512	1,512	1,512	1,512
福祉用具貸与	4,800	4,697	4,860	4,956	5,400	5,868	7,488
特定福祉用具販売	120	94	89	120	132	156	168
(2)地域密着型介護サービス	1,875	3,088	3,489	3,624	3,768	3,912	4,296
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	7	11	12	12	12	12
地域密着型通所介護		1,197	1,254	1,272	1,344	1,404	1,656
認知症対応型通所介護	342	320	249	324	360	396	504
小規模多機能型居宅介護	381	366	569	612	636	660	684
認知症対応型共同生活介護	1,140	1,186	1,406	1,404	1,416	1,440	1,440
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12	12	0	0	0	0	0
(3)住宅改修	156	127	103	144	168	180	204
(4)居宅介護支援	8,331	8,512	8,627	8,700	9,300	9,828	11,772
(5)施設サービス	5,795	5,833	5,913	6,600	6,600	6,600	6,600
介護老人福祉施設	3,146	3,160	3,150	3,180	3,180	3,180	3,180
介護老人保健施設	1,331	1,297	1,547	2,076	2,076	2,076	2,076
介護療養型医療施設(介護医療院)	1,318	1,376	1,216	1,344	1,344	1,344	1,344

（単位：人）

予防給付	実績			推計			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1)介護予防サービス	7,629	3,087	3,220	3,456	3,780	4,152	5,028
介護予防訪問介護	1,907	25	0				
介護予防訪問入浴介護	20	21	19	24	24	24	24
介護予防訪問看護	64	89	107	120	120	120	132
介護予防訪問リハビリテーション	41	48	46	72	72	84	120
介護予防居宅療養管理指導	75	76	130	108	108	108	120
介護予防通所介護	2,828	14	3				
介護予防通所リハビリテーション	395	382	381	444	492	540	648
介護予防短期入所生活介護	24	28	27	36	36	36	36
介護予防短期入所療養介護	4	12	12	36	36	36	36
介護予防特定施設入居者生活介護	235	195	239	264	264	264	264
介護予防福祉用具貸与	1,971	2,157	2,215	2,292	2,568	2,868	3,576
特定介護予防福祉用具販売	65	40	41	60	60	72	72
(2)地域密着型介護予防サービス	28	35	26	48	60	60	60
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	28	35	26	36	48	48	48
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	12	12	12	12
(3)介護予防住宅改修	74	61	69	72	84	96	96
(4)介護予防支援	5,137	2,437	2,487	2,724	2,892	3,084	3,636

(2) 提供量

介護給付	実績			推計				単位
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
(1)居宅介護サービス								
訪問介護	44,501	48,488	46,021	48,793	54,575	60,796	80,587	回
訪問入浴介護	1,208	1,134	1,057	1,386	1,522	1,793	2,459	回
訪問看護	8,254	8,703	9,336	9,142	10,001	10,907	15,116	回
訪問リハビリテーション	3,263	4,157	3,911	499	5,635	6,340	8,947	回
居宅療養管理指導	554	751	734	900	1,020	1,104	1,404	人
通所介護	39,787	32,044	33,710	33,460	36,506	39,330	51,050	回
通所リハビリテーション	5,268	6,152	6,858	6,956	7,494	8,232	10,670	回
短期入所生活介護	4,248	4,821	4,990	4,970	5,508	5,855	7,404	日
短期入所療養介護	913	675	822	938	1,096	1,171	1,440	日
特定施設入居者生活介護	1,055	1,060	1,208	1,512	1,512	1,512	1,512	人
福祉用具貸与	4,800	4,697	4,860	4,956	5,400	5,868	7,488	人
特定福祉用具販売	120	94	89	120	132	156	168	人
(2)地域密着型介護サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	7	11	12	12	12	12	人
地域密着型通所介護		7,892	8,209	8,778	9,280	9,685	11,464	回
認知症対応型通所介護	3,409	3,235	2,702	3,270	3,659	4,002	5,068	回
小規模多機能型居宅介護	381	366	569	612	636	660	684	人
認知症対応型共同生活介護	1,140	1,186	1,406	1,404	1,416	1,440	1,440	人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12	12	0	0	0	0	0	人
(3)住宅改修	156	127	103	144	168	180	204	人
(4)居宅介護支援	8,331	8,512	8,627	8,700	9,300	9,828	11,772	人
(5)施設サービス								
介護老人福祉施設	3,146	3,160	3,150	3,180	3,180	3,180	3,180	人
介護老人保健施設	1,331	1,297	1,547	2,076	2,076	2,076	2,076	人
介護療養型医療施設(介護医療院)	1,318	1,376	1,216	1,344	1,344	1,344	1,344	人

予防給付	実績			推計				単位
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
(1)介護予防サービス								
介護予防訪問介護	1,907	25	0					人
介護予防訪問入浴介護	86	99	81	98	98	98	98	回
介護予防訪問看護	345	408	510	540	540	540	576	回
介護予防訪問リハビリテーション	505	740	685	929	929	1,084	1,548	回
介護予防居宅療養管理指導	75	76	130	108	108	108	120	人
介護予防通所介護	2,828	14	3					人
介護予防通所リハビリテーション	395	382	381	444	492	540	648	人
介護予防短期入所生活介護	119	172	126	174	174	174	174	日
介護予防短期入所療養介護	31	36	36	132	132	132	132	日
介護予防特定施設入居者生活介護	235	195	239	264	264	264	264	人
介護予防福祉用具貸与	1,971	2,157	2,215	2,292	2,568	2,868	3,576	人
特定介護予防福祉用具販売	65	40	41	60	60	72	72	人
(2)地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	回
介護予防小規模多機能型居宅介護	28	35	26	36	48	48	48	人
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	12	12	12	12	人
(3)介護予防住宅改修	74	61	69	72	84	96	96	人
(4)介護予防支援	5,137	2,437	2,487	2,724	2,892	3,084	3,636	人

3 介護サービス・介護予防サービスの介護保険給付費の見込み

介護サービス・介護予防サービス別の利用量の見込みを踏まえ、平成 30 年度以降における介護保険給付費を次のように見込みました。

推計方法

介護サービス・介護予防サービス別の利用量に、施設・居住系サービスには 1 か月当たりの平均給付費を、それ以外の居宅系サービスには 1 回（日）当たりの平均給付費をそれぞれ乗じて総給付費を算出しました。

（単位：千円）

介護給付	実績			推計			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1)居宅介護サービス	796,994	764,887	808,557	897,568	960,439	1,024,343	1,262,548
訪問介護	123,987	128,583	122,851	129,756	145,401	162,242	216,099
訪問入浴介護	14,026	13,171	12,359	16,104	17,683	20,841	28,587
訪問看護	34,581	35,279	36,871	37,497	40,869	44,528	61,354
訪問リハビリテーション	9,374	12,342	11,907	14,679	16,598	18,651	26,337
居宅療養管理指導	4,527	6,326	6,026	8,886	10,065	10,888	13,772
通所介護	280,251	227,006	240,377	242,339	265,161	285,777	373,943
通所リハビリテーション	48,593	56,385	62,285	64,924	70,093	77,349	102,320
短期入所生活介護	33,126	37,517	38,561	38,987	43,265	46,183	58,934
短期入所療養介護	8,116	6,094	7,773	8,407	9,935	10,611	13,025
特定施設入居者生活介護	186,183	191,284	216,613	281,801	281,801	281,801	281,801
福祉用具貸与	50,696	48,305	50,449	50,868	55,925	61,147	81,727
特定福祉用具販売	3,534	2,595	2,485	3,320	3,643	4,325	4,649
(2)地域密着型介護サービス	394,880	447,112	527,911	550,760	566,736	584,851	614,799
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	865	1,394	1,333	1,333	1,333	1,333
地域密着型通所介護		48,968	51,292	54,304	57,488	59,939	71,981
認知症対応型通所介護	40,228	37,831	32,125	38,109	42,759	47,117	59,763
小規模多機能型居宅介護	72,814	67,841	99,127	111,348	116,608	121,867	127,127
認知症対応型共同生活介護	278,450	288,197	343,973	345,666	348,548	354,595	354,595
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,388	3,410	0	0	0	0	0
(3)住宅改修	11,289	8,057	6,765	9,426	10,956	11,668	13,254
(4)居宅介護支援	121,611	121,604	122,711	125,230	134,134	141,865	171,380
(5)施設サービス	1,489,576	1,486,310	1,533,257	1,683,627	1,684,731	1,686,067	1,716,576
介護老人福祉施設	721,630	716,887	748,942	749,120	750,224	751,560	751,560
介護老人保健施設	326,590	317,660	377,487	508,663	508,663	508,663	508,663
介護療養型医療施設(介護医療院)	441,356	451,763	406,828	425,844	425,844	425,844	456,353
合　　計	2,814,350	2,827,970	2,999,201	3,266,611	3,356,996	3,448,794	3,778,557

（単位：千円）

予防給付	実績			推計			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1)介護予防サービス	165,044	45,558	48,687	57,653	60,719	64,629	72,992
介護予防訪問介護	32,346	307	0				
介護予防訪問入浴介護	669	778	662	773	773	773	773
介護予防訪問看護	1,564	2,101	2,261	2,749	2,749	2,749	2,926
介護予防訪問リハビリテーション	1,381	1,988	1,825	2,495	2,495	2,911	4,158
介護予防居宅療養管理指導	539	533	799	868	868	868	960
介護予防通所介護	84,360	17	45				
介護予防通所リハビリテーション	13,748	13,417	13,231	15,658	17,488	19,317	23,012
介護予防短期入所生活介護	689	969	717	934	934	934	934
介護予防短期入所療養介護	176	275	275	1,063	1,063	1,063	1,063
介護予防特定施設入居者生活介護	18,213	13,995	17,138	20,759	20,759	20,759	20,759
介護予防福祉用具貸与	9,631	10,152	10,739	10,808	12,044	13,404	16,556
特定介護予防福祉用具販売	1,728	1,026	995	1,546	1,546	1,851	1,851
(2)地域密着型介護予防サービス	1,724	1,952	1,556	3,982	4,480	4,480	4,480
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,724	1,952	1,556	2,216	2,714	2,714	2,714
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	1,766	1,766	1,766	1,766
(3)介護予防住宅改修	5,884	4,114	4,574	4,996	5,772	6,633	6,633
(4)介護予防支援	22,743	10,746	10,961	12,060	12,804	13,654	16,099
合　　計	195,395	62,370	65,778	78,691	83,775	89,396	100,204

4 地域支援事業の見込み

(1) 第７期計画で見込む地域支援事業の内容

「地域支援事業」は、高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に創設された事業で、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」で構成されています。

第６期計画で実施していた下記の「地域支援事業」は、第７期計画においても継続実施します。

事　　業　　名	
介護予防・日常生活支援総合事業	滝川市訪問介護相当サービス
	滝川市通所介護相当サービス
	滝川市通所型サービスＡ（温泉教室）
	介護予防ケアマネジメント
	介護予防把握事業
	介護予防講座
	運動チャレンジ教室（生涯げんき教室）
	温泉健康セミナー

	料理作りのつどい
	高齢者口腔ケア教室
	老人クラブ巡回相談
	地域体操教室（いきいき百歳体操教室）支援事業
	いきいき百歳体操サポーター養成講座
	支えあい・いきいきポイント事業
	生きがいと健康づくり事業
	地域リハビリテーション活動支援事業
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント
	総合相談・支援
	権利擁護
	包括的・継続的ケアマネジメント支援
	地域ケア会議
	在宅医療・介護連携推進事業
	認知症施策
	生活支援体制整備事業
任意事業	独居老人友愛訪問サービス事業
	食の自立支援事業 （配食サービス）
	老人特定目的住宅安否確認事業
	はいかい高齢者等位置探索システム助成事業
	介護者サロン
	家族介護用品支給事業
	成年後見制度利用支援
	認知症サポーター養成事業
	高齢者見守り支援センター事業
	住宅改修理由書作成助成事業
	介護給付費適正化事業

(2) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の見込額は、国の上限額の設定の考え方を踏まえ、次のとおり算出しました。

①介護予防・日常生活支援総合事業

・介護予防・日常生活支援総合事業の事業費の見込額は、事業開始年度（平成 26 年度）における介護予防サービス費と介護予防事業費の総額に、75 歳以上人口の伸び率を年度毎に乗じ、当該年度の介護予防給付費を控除して算定。

②包括的支援事業・任意事業

・従来の包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）と任意事業の既存事業分の事業費の見込額は、平成

26 年度介護給付費見込額の２％に、65 歳以上人口の伸び率を年度毎に乗じて算定。

・新たに包括的支援事業に位置付けられた、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策、生活支援体制整備事業の事業費の見込額は、国の定める上限額の範囲内で計上。

（単位：千円）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域支援事業費	306,281	309,325	310,773
介護予防・日常生活支援総合事業	208,453	211,059	212,727
滝川市訪問介護相当サービス	32,193	33,139	33,950
滝川市通所介護相当サービス	98,961	101,933	104,388
高額介護相当サービス	260	297	334
高額医療合算介護相当サービス	67	81	94
審査支払手数料	326	336	344
その他事業費	76,646	75,273	73,617
包括的支援事業・任意事業	97,828	98,266	98,046

5 特別給付等

市町村独自の特別給付又は保健福祉事業として、これまで実施してきた次の事業を第７期計画期間においても継続実施します。

〇自立支援用具購入費等給付事業

〇一時帰宅支援費給付事業

第２章　介護保険料について

１　介護保険料の設定

介護保険事業計画では、当該計画期間中における 65 歳以上の第１号被保険者の介護保険料を定めます。

介護給付費等の費用負担は、次の図のとおり、65 歳以上の第１号被保険者の介護保険料のほか、40 歳以上 65 歳未満の第２号被保険者の介護保険料、国・北海道・市の公費により賄われます。

第７期計画期間の第１号被保険者の負担割合は、23%と定められています。

介護給付費（居宅サービス）

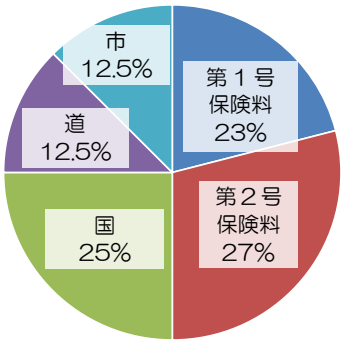

介護給付費（施設サービス等）

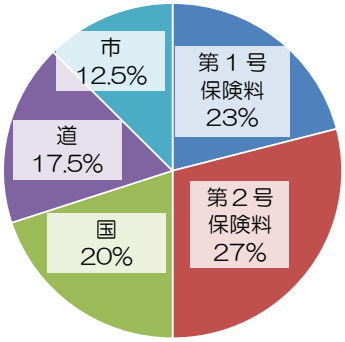

地域支援事業
（介護予防・日常生活支援総合事業）

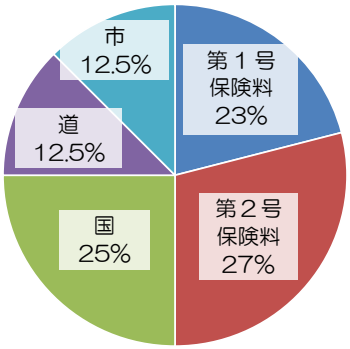

地域支援事業
（包括的支援事業・任意事業）

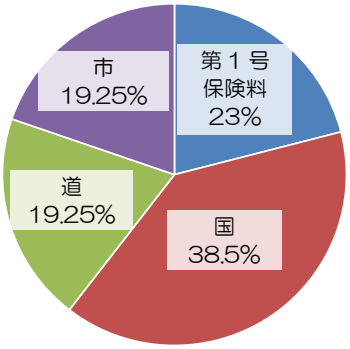

2 介護保険料の算定

(1) 介護保険料収納必要額の算定

第７期計画における介護保険事業の標準給付見込額及び地域支援事業費は、前章の介護保険事業等の見込みを踏まえ、下表のとおり約 122 億円と見込まれます。

第 1 号被保険者の介護保険料の算定の基礎となる介護保険料収納必要額は、介護給付費準備基金の取崩しにより介護保険料の上昇の抑制を図り、約 24 億円と見込みます。

（単位：千円）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合　計
標準給付見込額①	3,645,093	3,743,689	3,844,684	11,233,466
介護給付費総額	3,345,302	3,440,771	3,538,190	10,324,263
一定以上所得者の利用者負担見直しに伴う財政影響額	△ 902	△ 1,452	△ 1,550	△ 3,904
特定入所者介護サービス等給付費	190,000	190,000	190,000	570,000
高額介護サービス給付費	95,000	98,000	101,000	294,000
高額医療合算介護サービス給付費	13,000	13,500	14,000	40,500
審査支払手数料	2,693	2,870	3,044	8,607
地域支援事業費②	306,281	309,325	310,773	926,379
介護予防・日常生活支援総合事業費②’	208,453	211,059	212,727	632,239
包括的支援事業費・任意事業費	97,828	98,266	98,046	294,140
計（①＋②）③	3,951,374	4,053,014	4,155,457	12,159,845
第 1 号被保険者負担分相当額（③×23%）④	908,816	932,193	955,755	2,796,764
調整交付金相当額（(①＋②’）×5%）⑤	192,677	197,737	202,871	593,285
調整交付金見込交付割合⑥	7.11%	7.15%	7.27%	
調整交付金見込額（(①＋②’）×⑥）⑥’	273,987	282,764	294,974	851,725
介護給付費準備基金取崩し額⑦ （全所得段階に効果が生じる介護保険料基準額の軽減分）				132,000
市町村特別給付費等⑧	200	200	200	600
介護保険料収納必要額（④＋⑤－⑥’－⑦＋⑧）				2,406,924

(2) 介護保険料基準額の算定

介護保険料収納必要額を基に、第 1 号被保険者の介護保険料基準額を算定すると、次のとおり算定されます。

介護保険料基準額（月額）　　５，２９０円

なお、介護保険料基準額（月額）は次のように求められます。

介護保険料基準額＝介護保険料収納必要額÷予定介護保険料収納率（98.5%）
÷被保険者数（所得段階別負担割合で補正後の３か年合計）÷12 か月

(3) 介護保険料の所得段階の設定

介護保険料の所得段階の設定については、第６期計画に引き続き第７期計画期間においても国の標準段階どおりの９段階とします。

低所得者の保険料負担の軽減のため、国：1/2、道：1/4、市：1/4 の負担割合により、平成 27 年度から実施している公費投入による第１段階に対する負担軽減（「基準額に対する割合」の 0.05 引下げ）については、第７期計画期間においても継続して実施します。（今後、消費税率の引上げに併せて、軽減対象を第１段階から第３段階までとし、「基準額に対する割合」の軽減率も拡大される予定です。）

また、滝川市独自の軽減措置として、介護給付費準備基金の取崩しにより、上述の公費投入による負担軽減に加え、第１段階の「基準額に対する割合」をさらに 0.05 引下げます。（消費税率引上げに併せた公費投入による負担軽減が拡大されるまでの間の暫定措置として実施）

保険料段階	第6期介護保険料（平成27年度～平成29年度）			第7期介護保険料（平成30年度～平成32年度）		
	段階設定基準	年額（円）	基準額に対する割合	段階設定基準	年額（円）	基準額に対する割合
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金、市民税非課税世帯 ・市民税非課税世帯で前年の課税年金収入＋合計所得が80万円以下	26,460	0.45	同左	25,390	0.40※
第2段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超え、120万円以下	44,100	0.75	同左	47,610	0.75※
第3段階	・市民税非課税世帯 ・課税年金収入＋合計所得が120万円を超える	44,100	0.75	同左	47,610	0.75※
第4段階	・市民税課税世帯 ・本人市民税非課税 ・課税年金収入＋合計所得が80万円以下	52,920	0.90	同左	57,130	0.90
第5段階	・市民税課税世帯 ・本人市民税非課税 ・課税年金収入＋合計所得が80万円を超える	58,800	基準額	同左	63,480	基準額
第6段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が120万円未満	70,560	1.20	同左	76,170	1.20
第7段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が120万円以上190万円未満	76,440	1.30	・本人市民税課税 ・合計所得金額が120万円以上200万円未満	82,520	1.30
第8段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が190万円以上290万円未満	88,200	1.50	・本人市民税課税 ・合計所得金額が200万円以上300万円未満	95,220	1.50
第9段階	・本人市民税課税 ・合計所得金額が290万円以上	99,960	1.70	・本人市民税課税 ・合計所得金額が300万円以上	107,910	1.70

※消費税率引上げに併せた「基準額に対する割合」の軽減対象

※介護給付費準備基金の取崩しによる介護保険料の軽減内容（滝川市独自軽減措置）

①全所得段階に効果が生じる「介護保険料基準額」の軽減（基金取崩し額　132,000 千円）
⇒介護保険料基準額月額 5,582 円→5,290 円（年額 66,984 円→63,480 円）
②第１段階に効果が生じる「基準額に対する割合」の軽減（基金取崩し額　32,322 千円）
⇒第１段階の「基準額に対する割合」0.45→0.40（年額 28,560 円→25,390 円）

★①②のほか、国：1/2、道：1/4、市：1/4 の負担割合による公費投入による第１段階に対する「基準額に対する割合」の軽減（0.50→0.45）を継続

3 介護保険料の将来推計

第７期計画の人口推計、要支援・要介護認定者数の推計、介護保険事業の標準給付見込額などを基に平成 37 年度の推計を行うと、次のような状況が見込まれます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進による介護予防の一層の推進や、「介護給付の適正化」による保険給付の点検などの取組により、介護保険料の上昇の抑制に努めていきます。

		第７期（平成32年度）	推計	第９期（平成37年度）
人　　口		39,425人		36,957人
第１号被保険者数		13,973人		13,699人
65～74歳		6,626人		5,340人
75歳以上		7,347人		8,359人
要介護認定者数		2,805人		3,133人
年度給付費（地域支援事業費含む）		4,155,457千円		4,522,481千円
介護保険料（基準額）	月額	5,290円		6,561円
	年額	63,480円		78,732円

第３章　介護保険事業の円滑な運営のために

介護保険事業の円滑な運営を図るため、次のとおり介護保険事業を推進していきます。

１ 介護保険制度への理解と啓発の促進

介護保険制度の趣旨や仕組み、サービス利用の手続き、介護保険料等について、広報・市ホームページ等への掲載のほか、「サービス利用の手引」冊子の作成など、様々な機会と手段を通して、広く市民に周知を行い、市民が理解を深めることのできるよう努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して住み続けるために、介護保険サービスや配食・見守りなどの介護予防・生活支援サービス等を適切に利用することができるよう、積極的に情報発信に努めます。

２ 介護保険サービスの量的確保

地域密着型サービスを含め、必要なサービス量の安定的な確保・供給に努めるとともに、提供されるサービスの質の向上を図ります。

３ 地域支援事業の確保

高齢者の介護予防及び重度化防止を図るため、多様な主体による介護予防・生活支援サービス等のサービス提供体制の確立など、地域で生活する高齢者を包括的・継続的に支援するための体制を確保します。

４ 適正な介護認定の推進

公平・公正な要支援・要介護認定業務を推進するため、さらなる認定調査員の体制強化や資質向上を図るとともに、介護認定審査会委員に対する研修、情報交換等の充実に努めます。

５ 保険者機能の強化

市が事業者指定・指導監督の権限を持つ地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業における第１号事業のサービスについては、保険者として事業者に対し適切な指導を行います。

6 介護給付の適正化

介護給付の適正化は、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的としています。

利用者に対する適切な介護サービスの確保と、その結果としての費用の効率化、さらには不適切な給付の是正を通じて、介護保険制度の信頼を高めていくとともに、必要な給付の適切な提供を継続していくための適正化事業を次のとおり実施します。

①要介護認定の適正化

【事業概要】

認定調査結果は、要介護認定における重要な資料として、介護保険認定審査会に提出されることから、全ての認定調査の事後点検を実施しています。

〇実施状況

【実績】

H26 年度	新規認定件数 621 件　更新認定件数 1,909 件　変更認定件数 208 件 事後点検件数 2,738 件 100%（全数）
H27 年度	新規認定件数 582 件　更新認定件数 1,991 件　変更認定件数 202 件 事後点検件数 2,775 件 100%（全数）
H28 年度	新規認定件数 599 件　更新認定件数 2,019 件　変更認定件数 186 件 事後点検件数 2,804 件 100%（全数）
H29 年度	新規認定件数 598 件　更新認定件数 1,996 件　変更認定件数 210 件 事後点検件数 2,804 件 100%（全数）

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
認定調査・点検実施率	100%	100%	100%

【計　画】

高齢者の増加に伴う介護認定申請者数の増加により、介護認定審査数も増加していくことが見込まれます。このような状況の中で、要介護認定調査の平準化を図るため、引き続き認定調査票の全件点検の実施、認定調査員の資質向上に努めます。

②ケアプランの点検

【事業概要】

介護支援専門員が作成するケアプランがマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを検証・確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともにケアマネジメントの質の向上を図ることを目的に実施しています。

○実施状況

【実績】

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
点検及び面談	0 件	10 件	4 件	8 件

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
点検及び面談	10 件	10 件	10 件

【計　画】

継続的にケアプランの質の向上を図るために、国が作成したケアプラン点検支援マニュアル等を活用し、介護支援専門員と連携を図りながら、ケアプランの点検及び支援を実施します。

③住宅改修・福祉用具購入の点検

【事業概要】

住宅改修については、施工前後の写真等による書面審査のほか、必要に応じて訪問調査による確認を行っています。

福祉用具購入については、支給申請時において介護支援専門員等が作成する理由書を審査の上、必要に応じた聞き取り確認・指導などを行っています。

○実施状況

【実績】

H26 年度	住宅改修 全件数 187 件、	書面による事前点検 187 件、	事後点検 187 件
		訪問による事前点検 0 件、	事後点検 0 件
	福祉用具 全件数 187 件、	理由書確認件数 187 件	
H27 年度	住宅改修 全件数 230 件、	書面による事前点検 230 件、	事後点検 230 件
		訪問による事前点検 0 件、	事後点検 0 件
	福祉用具 全件数 185 件、	理由書確認件数 185 件	
H28 年度	住宅改修 全件数 188 件、	書面による事前点検 184 件、	事後点検 180 件
		訪問による事前点検 4 件、	事後点検 8 件
	福祉用具 全件数 134 件、	理由書確認件数 134 件	
H29 年度	住宅改修 全件数 172 件、	書面による事前点検 160 件、	事後点検 160 件
		訪問による事前点検 12 件、	事後点検 12 件
	福祉用具 全件数 130 件、	理由書確認件数 130 件	

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
住宅改修点検	100%	100%	100%
福祉用具購入点検	100%	100%	100%

【計　画】

住宅改修については、施工前後の写真等による提出書類の点検を全件実施します。また、必要に応じて、施工業者ごとの実地点検や作業療法士による訪問調査を実施します。

福祉用具購入については、介護支援専門員等が作成する理由書の点検を全件実施します。また、必要に応じた聞き取り確認・指導などを行います。

④介護給付費通知【新規】

【事業概要】

介護保険給付を受けた高齢者に対して、介護報酬額、介護保険給付額、自己負担額などについて通知することにより、適切なサービス利用の啓発を行うとともに適正な請求や給付につなげます。

○実施状況

【目標】

目標値の内容	H30 年度	H31 年度	H32 年度
給付費通知発送回数	1 回	1 回	1 回

【計　画】

利用したサービスの内容とその費用を利用者自身が確認することにより、給付の適正化を図るため、利用者への通知を行います。

⑤縦覧点検・医療情報突合

【事業概要】

縦覧点検については、国保連合会のデータを活用して複数月にまたがる請求明細書の内容を確認することにより、提供されたサービスの整合性の点検を行い、不適正な請求と認められた場合は、介護報酬の返還を求めています。

医療情報突合については、医療保険における入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、重複請求の有無の確認を行っています。

○実施状況

【実績】

	縦覧点検による返還金	医療情報突合による返還金
H26 年度	22,300 円	55,305 円
H27 年度	71,325 円	6,300 円
H28 年度	63,161 円	0 円
H29 年度	未定	未定

【計　画】

縦覧点検及び医療情報突合について、引き続き国保連合会への委託による効率的かつ正確性の高いチェックを実施します。

7 低所得者の負担軽減対策の実施

経済的な理由から必要な介護サービスが利用できないことがないよう、介護保険料や利用者負担について配慮するよう努めます。

- 介護給付費準備基金の取崩しにより、全所得段階の第１号被保険者に係る介護保険料の上昇を抑制します。
- 平成 27 年度から所得段階が第１段階の第１号被保険者に実施している公費投入による介護保険料基準額に対する負担割合 100 分の５の軽減の継続に加え、滝川市独自の軽減措置として、介護給付費準備基金の取崩しにより、さらに 100 分の５の割合の軽減を実施します（消費税率の引上げに併せた公費投入による負担軽減の拡大の実施に応じて当該軽減の見直しを行う予定）。
- 介護保険料の減免については、「滝川市介護保険料の減免の取扱いに関する要綱」に基づき適正に執り行います。
- 社会福祉法人による利用者負担額の軽減制度については継続して実施します。